

令和4年12月1日

会 員 各 位

(一社) 香川県トラック協会

## 12月の情報提供

1. 求荷求車情報ネットワーク (WebKIT) 成約運賃指数 (令和4年10月分)・・・2
2. 年末年始の交通安全県民運動・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
3. 第62回「正しい運転・明るい輸送運動」実施計画・・・・・・・・・・8
4. 令和4年度第2回運行管理者試験のご案内・・・・・・・・・・11
5. 初任運転者及び事故惹起運転者に対する講習会開催のご案内・・・・13
6. 令和4年度陸運事業者のための安全マネジメント研修・・・・・・・・16
7. 陸災防香川県支部会員の皆様へ・・・・・・・・・・・・・・・・17
8. 会員名簿の変更等について・・・・・・・・・・・・・・・・18

※申請書・申込書等が必要な場合は、本書からプリントしてご利用下さい。

求荷求車情報ネットワーク (WebKIT) 成約運賃指数について  
 (令和4年10月)

(公社)全日本トラック協会と日本貨物運送協同組合連合会でとりまとめた、令和4年10月分の運賃指数の概要は以下のとおりです。

**令和4年10月の運賃指数の概要**

1. 令和4年10月の運賃指数は、前月比1ポイント増、前年同月比5ポイント増の123であった。
2. 10月末現在の求車登録件数は147,946と前年同月比38,203増(34.8%増)となった。

1. 加入者数、成約件数

	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
加入者数 (ID数)	2,720	2,979	3,190	3,389	3,642	4,005	4,340	4,735	5,259	5,694	6,062	6,401	6,546
対象成約 件数	116,046	118,720	126,922	142,617	162,940	180,849	206,064	237,182	277,064	288,956	272,250	289,573	166,784

※令和4年度は10月末現在

2. 荷物情報(求車)件数

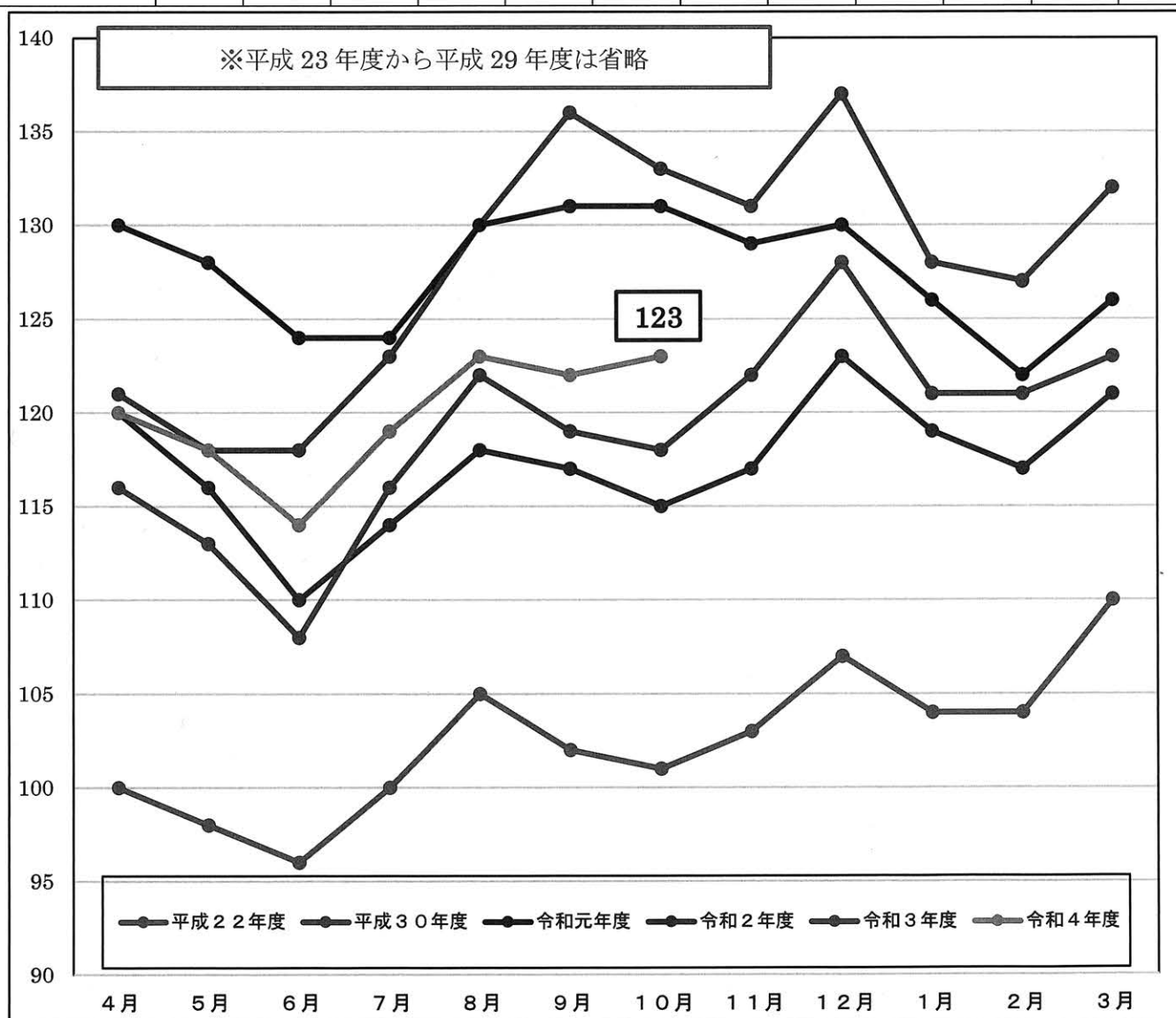
年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度
登録件数	500,764	557,137	634,610	928,734	997,204	1,051,395	1,180,371	1,558,945	1,927,949

年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
登録件数	1,431,478	914,565	1,351,844	863,194

荷物情報(求車)	令和4年10月	前年同月比		前月比	
		増減数	増減率	増減数	増減率
登録件数	147,946	38,203	+34.8%	-4,724	-3.1%
成約件数	24,758	-858	-3.3%	518	2.1%
成約率	16.7%	-6.6ポイント	—	0.9ポイント	—

### 3. 成約運賃指数(月別)の推移(平成22年4月を100とする)

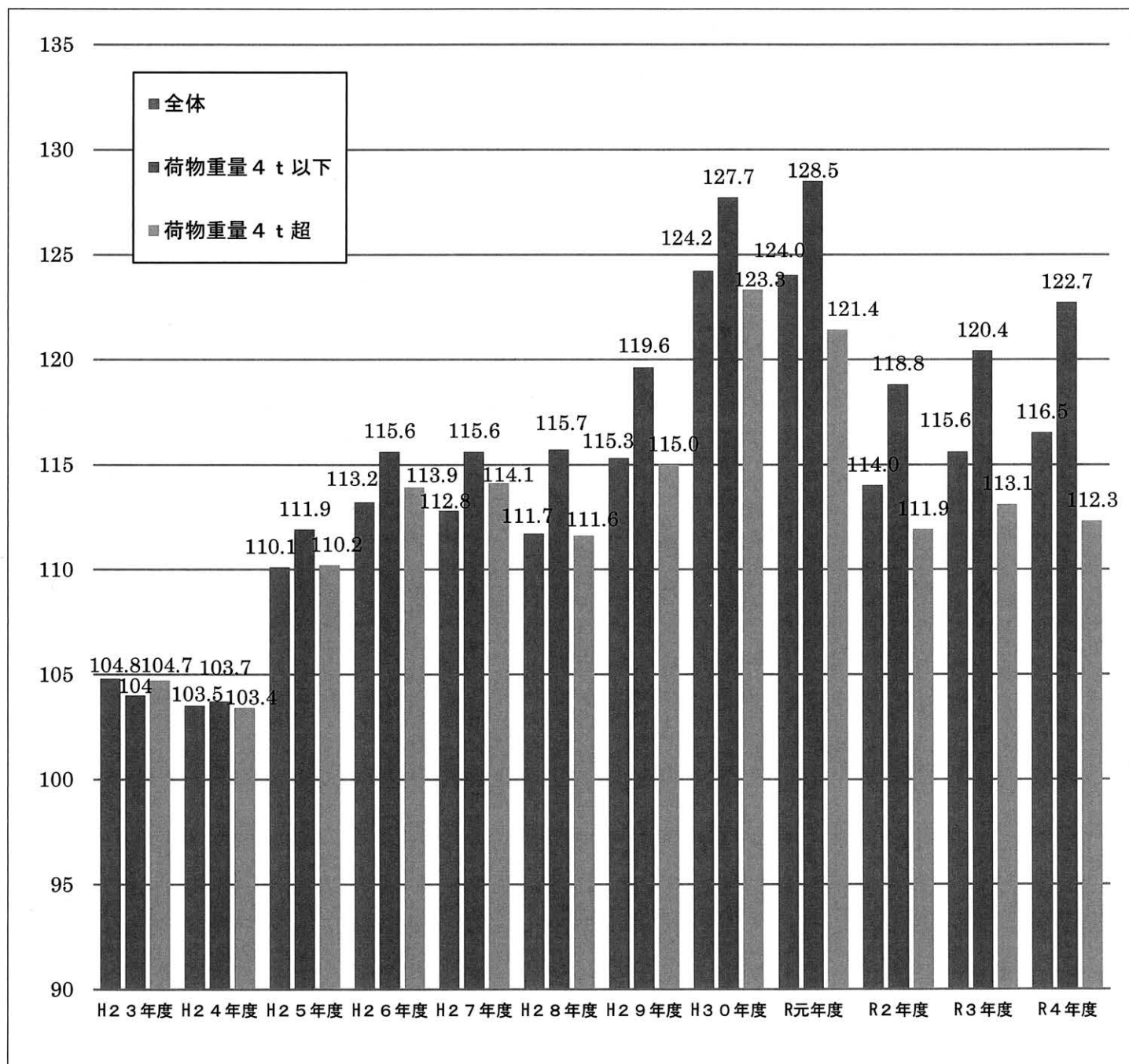
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成22年度	100	98	96	100	105	102	101	103	107	104	104	110
平成23年度	111	108	106	109	108	108	106	106	109	105	104	111
平成24年度	108	103	102	102	107	107	106	105	112	107	106	113
平成25年度	108	106	107	108	112	111	111	115	119	114	115	126
平成26年度	114	113	111	115	116	117	119	119	122	116	115	119
平成27年度	115	116	114	114	117	117	117	118	121	115	113	117
平成28年度	116	115	111	111	116	115	114	115	121	113	114	120
平成29年度	115	114	112	113	118	119	118	122	127	119	122	126
平成30年度	121	118	118	123	130	136	133	131	137	128	127	132
令和元年度	130	128	124	124	130	131	131	129	130	126	122	126
令和2年度	120	116	111	113	118	117	115	117	123	119	117	121
令和3年度	116	113	108	116	122	119	118	122	128	121	121	123
令和4年度	120	118	114	119	123	122	123					



#### 4. 成約運賃指数(年度)の推移(平成22年度を100とする)

	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
全体	100	104.8	103.5	110.1	113.2	112.8	111.7	115.3	124.2	124.0	114	115.6	116.5
荷物重量 4t以下	100	104.0	103.7	111.9	115.6	115.6	115.7	119.6	127.7	128.5	118.8	120.4	122.7
荷物重量 4t超	100	104.7	103.4	110.2	113.9	114.1	111.6	115.0	123.3	121.4	111.9	113.1	112.3

※令和4年度は10月末現在



## ○成約運賃指数公表の背景

公益社団法人全日本トラック協会（全ト協）と日本貨物運送協同組合連合会（日貨協連）では、トラック輸送産業が国民生活、産業活動を支えるために、荷主企業等の経営管理とトラック運送事業者の事業適正化に寄与すべく、トラック運賃の直近の傾向について、「求荷求車情報ネットワーク」（WebKIT）における成約運賃をもとに概括的に指数化したものを平成25年12月から毎月公表している。

この指数は、平成22年4月を基準（年度指数は平成22年度平均を100）としたもので、データの公表については、事前に公正取引委員会と協議を行っている。

※本指数については、WebKITにおける成約運賃の平均を指数化しているため、各事業者個別の運賃動向と異なる場合がある。

※平成27年4月にWebKITシステムは日貨協連に移管されたが、本指数については、全ト協及び日貨協連との連名にて公表する。

## ○成約運賃指数とは

荷物情報（求車）、車両情報（求荷）それぞれの登録情報について、対象期間に成約に至った個別運賃を合計し、総対象成約件数で除した金額を指数化したもの。

## ○WebKITとは

協同組合に加入する中小トラック運送事業者のための求荷求車情報システムで、インターネットを利用して、荷物の輸送を依頼する側と保有する車両を活用したい運送事業者側が、それぞれ情報登録を行い、お互いにマッチすれば成約に至る。本システムにより、帰り荷や傭車の確保、季節波動へ対応し、輸送効率の向上と環境負荷軽減を目指している。

※平成26年4月より集計方法を変更し、本指数については、速報値をもとに集計しております。

なお、後日、確定値を基に再集計し直すため、過去の数値、指数の一部が修正される場合があります。

◇お問い合わせ先 （公社）全日本トラック協会  
経営改善事業部 深田  
TEL03-3354-1056

日本貨物運送協同組合連合会  
事業部 松井  
TEL03-3357-6068

年末年始の

令和4年

12/10(土)

令和5年

1/10(火)

# 交通安全県民運動

歩行者優先 守るけん かがわ県

## 運動の基本 交通死亡事故の抑止

### 運動重点

- 歩行者の安全確保
- 高齢者の交通事故防止
- 自転車の安全利用と交通ルール遵守の徹底
- 夕暮れ時・夜間の交通事故防止と飲酒運転の根絶
- 後部座席を含めた全ての座席のシートベルト着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底

## 令和4年度 交通安全意識高揚ポスターコンクール 最優秀作品



<小学校低学年の部>  
琴平町立象郷小学校3年  
ひくち かな  
樋口 佳南さん



<小学校高学年の部>  
高松市立多肥小学校6年  
とよた  
豊田 ほのかさん



<中学校の部>  
高松市立龍雲中学校3年  
どい めりい  
土居 愛里衣さん

香川県交通安全県民会議

市町交通安全対策協議会

# 交通死亡事故の抑止

年末年始は、人や車の動きが慌ただしくなり交通量が増加するほか、飲酒の機会が多くなることなどから、重大事故の多発が懸念されます。

県民の皆さんが一丸となり、交通事故を起こさないという強い気持ちを持って交通ルールの遵守と交通マナーの確実な実践に努め、交通死亡事故を未然に防ぎましょう。



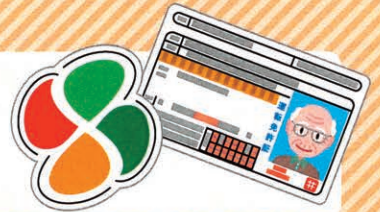
## ① 横断歩道は歩行者ファースト！

- ドライバーは、横断歩道の手前では減速！信号機のない横断歩道に歩行者がいる場合、車は必ず一時停止して歩行者を優先しましょう。
- 歩行者は、道路を横断するときは少し遠回りでも必ず横断歩道を利用しましょう。
- 道路を横断するときは左右の安全を確認し、手を上げるなどの渡る意思を明確に伝えましょう。



## ② 高齢者もルールを守り、安全行動！

- 高齢者の皆さんは、自らの身体機能、運動能力を理解して、安全な行動に努めましょう。
- 運転に不安を感じたら、安全運転相談ダイヤル「#8080(シャープハレバレ)」に相談してみましょう。場合によっては、運転免許の自主返納を検討しましょう。
- 高齢者マークを見かけたら、思いやりのある運転をしましょう。



## ③ 早めのライト点灯！やめよう飲酒運転！

- 車も自転車も早めのライト点灯！車は対向車がないときはハイビームを活用しましょう。
- 歩行者は反射材や明るい服を身につけ、周囲に自分の存在を知らせましょう。
- 飲酒運転は重大な犯罪です！  
飲酒運転をしたドライバーだけでなく、酒類の提供者や車の同乗者にも厳しい罰則が科せられます。

お酒を飲んだら  
**運転しない**  
 運転する人には  
 **お酒を飲ませない**  
 お酒を飲んだ人には  
 **運転させない**



## ④ 自転車も「車のなかま」！ルールを守り安全運転！

- 自転車も車のなかま！「止まれ」の標識では必ず一時停止しましょう。標識がなくても、見通しの悪い交差点では必ず一時停止し、周囲の安全を確認して走行しましょう。
- 夜間は用水路などが見えにくく危険なため、早めのライト点灯で、通り慣れた道でも周囲をよく見て走行しましょう。
- 万一の事故に備え、ヘルメットを着用し自転車損害保険等に加入しましょう。



## ⑤ シートベルトは全席着用が義務！

- シートベルトは最後の命綱。ドライバーは運転前に全員がシートベルトを正しく着用しているか確認しましょう。
- 6歳未満の幼児にはチャイルドシートを正しく使用しましょう。
- チャイルドシートは確実に設置し、子どもの成長にあわせて肩ベルトなどを調整しましょう。



令和4年度

# 年末年始の交通安全県民運動 実施要綱

期間：令和4年12月10日(土)～令和5年1月10日(火)

## 目的

年末年始は人や自動車の動きが慌ただしくなり交通量が増加するほか、飲酒の機会が増えることなどから重大事故の多発が懸念される。このため県民一丸となり交通安全意識を高揚させ、交通ルールの遵守と交通マナーを確実に実践し、交通死亡事故の抑止に努める。

## スローガン

「歩行者優先 守るけん かがわ県」

## 運動の基本

交通死亡事故の抑止

## 運動重点

- 1 歩行者の安全確保
- 2 高齢者の交通事故防止
- 3 自転車の安全利用と交通ルール遵守の徹底
- 4 夕暮れ時・夜間の交通事故防止と飲酒運転の根絶
- 5 後部座席を含めた全ての座席のシートベルト着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底

## 運動の推進要領

- 県市町
  - ・ 関係機関・団体や交通ボランティア等と幅広い連携を図り、交通安全意識の向上にむけた諸活動を展開し、又は情報提供等の支援をする。
  - ・ テレビ、ラジオ、新聞、広報誌（紙）、デジタルサイネージ、広報車等、各種広報媒体を活用して広報啓発活動を活発に展開し、交通安全意識の高揚を図る。特に交通安全教育動画の配信等、ウェブサイトやSNSによる情報発信を積極的に展開する。
- 各推進機関・団体
  - ・ 地域住民が参加しやすいように創意工夫を凝らして、参加・体験・実践型の各種交通安全教育、街頭キャンペーン等の諸活動を展開し、又は支援する。
  - ・ 所属の全職員に対して本運動の趣旨を周知し、職員自身が交通法令を遵守し、率先して模範的な交通行動を示すよう特段の配慮をする。
- 家庭・学校・職場・地域
  - ・ 幼児から高齢者まで、すべての年齢層に対して心身の発達段階に応じた交通安全に関する教育を行うとともに、「地域の安全は地域で守る」という連帯感の醸成と交通安全意識の涵養につながる街頭指導や交通安全指導、広報啓発活動を積極的に推進する。

## 効果評価の実施

県市町等は、運動終了後にその効果の評価を行い、実施結果を的確に把握することにより、次回以降の運動がより効果的に実施されるよう施策の検証に努めるものとする。

## 新型コロナウイルス感染症の状況等に応じた運動の実施

県市町及び県交通安全県民会議等は、本運動の実施にあたり、今後の新型コロナウイルス感染症等の状況や、これに伴う県民の交通行動の変化等を注視しつつ、県民の命と健康を守ることを第一に、地域の実情に応じた運動を展開し、交通安全意識の高揚に努めるものとする。



# 令和4年度 年末年始の交通安全県民運動 運動重点と推進項目

## 重点1 歩行者の安全確保

### ○運転者の歩行者等への保護意識の向上

- ・ 交通ルールの遵守と歩行者や他の車両に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って通行する交通マナーの呼び掛け
- ・ 横断歩道等に歩行者等がないことが明らかな場合を除き、直前で停止可能な速度で進行する義務と、横断歩道等における歩行者等優先義務の遵守による歩行者等の保護の徹底
- ・ 運転者に対し、歩行者等の保護意識の徹底を始めとした、交通安全意識を深め安全運転を实践させるための交通安全教育や広報啓発の推進
- ・ 運転中のスマートフォン等の使用等の危険性についての広報啓発の推進



### ○歩行者の交通ルール遵守の徹底

- ・ 歩行者に対し、横断歩道を渡ることや信号に従うこと等の基本的な交通ルールの周知に加え、自らの安全を守るための交通行動として、運転者に対して手を上げるなど横断する意思を明確に伝え、安全を確認してから横断を始めること、横断中も周りに気を付けること等の広報啓発の推進
- ・ 歩行中児童の交通事故の特徴（飛び出しによる事故件数が多いなど）等を踏まえた児童に対する交通安全教育等の推進
- ・ 安全に道路を通行することについて、日常生活や教育現場における保護者や教育関係者からの幼児・児童への教育の推進



### ○歩行者の安全確保

- ・ 通学路、未就学児を中心に子供が日常的に集団で移動する経路等における見守り活動等の推進
- ・ 「ゾーン30プラス」の整備を始めとする生活道路対策の推進



## 重点2 高齢者の交通事故防止

- ・ 高齢運転者に対する加齢等に伴う認知機能の低下や、身体機能の変化が運転に及ぼす影響等を踏まえた交通安全教育及び広報啓発の推進
- ・ 高齢歩行者の死亡事故の特徴（65歳未満と比較して横断中が多いなど）を踏まえ、高齢者自身が加齢に伴って生ずる身体機能の変化を理解し、安全な交通行動を实践するための広報啓発の推進
- ・ 高齢の歩行者、電動車椅子利用者、自転車利用者等に対する街頭での交通安全指導や世帯訪問活動等を通じた交通安全教育の推進
- ・ 高齢者に対する交通安全教室や参加、体験、実践型の交通安全教育等の推進による交通ルール及び交通マナーの理解向上と安全行動の促進
- ・ 衝突被害軽減ブレーキ等の先進安全技術を搭載した安全運転サポート車の普及啓発と、サポートカー限定免許制度についての広報啓発の推進
- ・ 身体機能の変化等により安全な運転に不安のある運転者等に対する安全運転相談窓口や安全運転相談ダイヤル（#8080：シャープハレバレ）の積極的な周知及び利用促進と、運転免許証の自主返納制度及び自主返納者に対する優遇制度の広報啓発による自主返納の促進



### 重点3 自転車の安全利用と交通ルール遵守の徹底

#### ○自転車の交通ルール遵守と交通マナー実践の徹底

- ・ 「自転車安全利用五則」の周知活動の強化と遵守の徹底
- ・ 信号の遵守や交差点での一時停止・安全確認のほか、二人乗り、並進、飲酒運転、夜間の無灯火走行の禁止等、交通事故防止のための基本的な交通ルールの周知と遵守の徹底
- ・ イヤホンやスマートフォン等使用時、傘差し等の片手運転の危険性の周知と指導の徹底
- ・ 自転車を用いた配達業務中の交通事故を防止するため、関係事業者等に対する交通安全対策の働き掛けや自転車配達員に対する街頭における指導啓発等の推進



#### ○自転車利用時の安全確保

- ・ 全ての自転車利用者に対するヘルメット着用の徹底に向けた広報啓発の推進と、二輪車の特性の周知やヘルメットの正しい着用とプロテクターの着用による被害軽減効果に関する広報啓発の推進
- ・ 幼児を幼児用座席に乗車させる際のシートベルト着用及び幼児二人同乗用自転車の乗車・降車時における転倒等の具体的な危険性の周知や安全利用に関する広報啓発の推進
- ・ 夕暮れ時の早めの灯火点灯と反射材用品等の取付促進による自転車の被視認性の向上
- ・ 香川県自転車の安全利用に関する条例において定められた、自転車損害賠償責任保険等への加入義務や自転車の安全を確保するための定期的な点検整備義務の周知徹底
- ・ 用水路等への転落防止のための注意喚起と広報啓発の推進



### 重点4 夕暮れ時・夜間の交通事故防止と飲酒運転の根絶

#### ○夕暮れ時と夜間の交通事故防止

- ・ 夕暮れ時と夜間における死亡事故の特徴（日没後1時間の横断中歩行者の死亡事故が多いなど）を踏まえた交通安全教育等の実施
- ・ 夜間における反射材用品等の視認効果や使用方法等の周知と自発的な着用の促進
- ・ 夕暮れ時（日没前）における自動車・自転車の早めのライト点灯の励行
- ・ 夜間の対向車や先行車がない状況におけるハイビームの活用
- ・ 自動車運送業を始め事業者による従業員への夕暮れ時と夜間の運転時の注意喚起



#### ○飲酒運転の根絶

- ・ 交通事故被害者等の声を反映した広報啓発活動等のほか、飲食店等における運転者への酒類提供禁止の徹底やハンドルキーパー運動の促進など、地域、職域等における飲酒運転根絶への取組を推進し、「飲酒運転を絶対にしない、させない」という社会環境の醸成
- ・ 運転者の点呼時におけるアルコール検知器の使用促進や、業務に使用する自動車の使用者等の義務に関する指導の徹底



### 重点5 後部座席を含めた全ての座席のシートベルト着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底

- ・ 後部座席を含めた全ての座席におけるシートベルト着用とチャイルドシートの使用義務の周知徹底及びその必要性・効果に関する理解の促進
- ・ シートベルトの高さや緩みの調整、チャイルドシート本体の確実な取付方法及びハーネス（肩ベルト）の締付け方等、正しい使用方法についての広報啓発の推進



# 令和4年度 第2回 運行管理者試験のご案内

試験方法は「CBT 試験」で行います。(筆記による試験は実施しません。)

- CBT 試験とは、テストセンターにおいてパソコンを使用して行う試験方法のことです。問題用紙やマークシートを使用せず、パソコンの画面に表示される問題を見てマウス等を用いて解答する試験です。(CBT = Computer Based Testing)

試験会場



問題画面 (イメージ)

解答状況 第1問 愛くるしさで人気の高いジャイアントパンダについて、以下の設問に答えなさい。

■問番号

1	2	3
4	5	6
7		

■凡例

- 未解答
- 解答済み
- 後で確認

(1) ジャイアントパンダのしっぽの色は【黒】である。

(2) ジャイアントパンダは、ほかのクマ科の生物と異なり、冬眠しない。

マウスで解答を選択

解答欄

後で確認する

時間: 9分1秒

- 試験会場と日時を指定された範囲内で申請者が選択できます。また、空きがあれば試験会場と日時を変更することができます。

会場日時予約画面 (イメージ)

エリア・日程選択

ご希望の日程を全て選択し、検索ボタンを押してください。

試験名 令和5年度第2回運行管理者試験 (新規受験)【貨物】試験結果レポートなし

都道府県 東京都

月 2021年11月

期間 1-10日

受験可能な日時の確認

各テストセンターの受験可能日は下記のとおりです。

受験会場名	21(日)	22(月)	23(火)	24(水)	25(木)	26(金)
PCエスコート北赤羽駅前教室	○	○	○	○	○	-
ナレッジ・テストセンター	-	○	○	○	-	-
テルン・パソコンスクール八王子校	-	-	-	○	○	-

## 申請方法

インターネット申請 (書面での申請はできません。)

複数回の試験を申し込むことはできません。貨物試験、旅客試験を含めて一人1回限りです。

## 申請の受付期間

令和4年12月12日(月)～令和5年1月18日(水)

## 試験日時

令和5年2月18日(土)～3月19日(日)の間で、CBT 試験専用サイトにて指定された試験会場、日時から申請者が選べます。(試験結果は4月5日に公表する予定です。)

## 試験会場

貨物試験、旅客試験とも全国47都道府県にある試験会場で受験できます。

## 受験手数料等

6,000円 (非課税)

この他、次のうちいずれか1つの費用が別途必要となります。

- ・新規受験申請：660円 (税込) (システム利用料)
- ・再受験申請：860円 (税込) (システム利用料、事務手数料)

試験結果レポートを希望される方は、さらに次の費用が必要となります。

- ・試験結果レポート手数料：140円 (税込)

## 受験資格

### 実務経験者

- ・自動車運送事業 (貨物軽自動車運送事業を除く。) の用に供する事業用自動車又は特定第二種貨物利用運送事業者の事業用自動車の運行管理に関し、1年以上の実務の経験を有する方

### 基礎講習修了者

- ・国土交通大臣が認定する講習実施機関において、平成7年4月1日以降の試験の種類に応じた基礎講習を修了 (修了予定の方は、令和5年2月8日までに修了) した方

# CBT 試験の流れ

受験申請サイト

STEP 01

受験の申請

申請情報入力



受験の申請に必要な情報を入力します。

- メールアドレスの登録・確認
- 申請情報の入力
- 受験資格情報の入力
- \*実務経験1年以上の受験資格で申請する場合は、実務経験承認者の情報が必要です。
- \*基礎講習修了予定で申請する場合は、講習修了後、速やかに基礎講習修了証等をアップロードしてください。
- 本人確認書類・顔写真のアップロード

申込が受理されると、運行管理試験センターから「受験申請受付のお知らせ」のメールが届きます。

STEP 02

書類の審査

審査中



提出書類の審査が完了するまでお待ちください。

\*基礎講習修了予定で申請する場合、基礎講習修了証等の写しが未提出の方は書類の審査が完了しません。また、令和5年2月8日までに基礎講習修了証等の写しが未提出の方は受験できません。

STEP 03

書類審査完了のご案内



提出書類の審査完了後に運行管理者試験センターから「CBT 試験会場予約等の手続きのご案内」のメールが届きますので、その後に試験会場と試験日時を予約し受験手数料等を支払ってください。

**\*STEP1～6までの手続を行わないと、受験の申請手続が完了しませんのでご注意ください。**

CBT試験専用サイト

STEP 04

CBT試験専用サイトへアクセス



「CBT 試験会場予約等の手続きのご案内」のメールに記載されている受験申請サイト内の個人認証画面にアクセスし、「受験申請受付のお知らせ」のメールに記載された申請者配布番号、氏名(カナ)、生年月日を入力して「確認」ボタンを押すと申請情報の画面が表示されます。次に同画面の「試験会場の予約/支払」ボタンを押し、CBT 試験専用サイトのマイページから会場予約画面を開いてください。

STEP 05

試験会場と日時の選択・お支払



希望する試験会場及び日時を選択・予約したのち、受験手数料等の入金の手続きをしてください。支払方法は、コンビニ決済、クレジットカード決済、ペイジー決済から選択できます。

- \*支払方法がコンビニ決済、ペイジー決済の場合は、令和5年2月14日までに試験会場等の予約をして、2月17日までに受験手数料等の支払を完了してください。
- \*支払方法がクレジットカード決済の場合は、令和5年2月17日までに試験会場等の予約及び受験手数料等の支払を完了してください。
- \*2月17日までに受験手数料等の支払を完了していないと、受験申請が取消しとなりますのでご注意ください。

STEP 06

申請手続完了

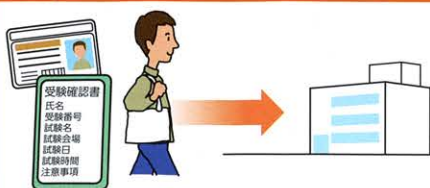


入金完了後、試験会場の案内等が記載された「受験確認書」がメールで送信されます。

\*受験確認書メールが届かない場合は、手続きが完了していない場合がありますので、試験事務センターまでご連絡ください。なお、受験確認書は郵送されません。

STEP 07

試験当日



受験確認書メールに記載された日時に、顔写真付き身分証明書(運転免許証等)及び受験確認書メール(スマートフォンに表示も可)を持参のうえ、予約した試験会場へ来場し、受験してください。(受験確認書メールを持参しなくても受験は可能です。試験会場、試験日時、注意事項等についてご確認ください。)

- \*試験当日、受付時に顔写真付き身分証明書を提示いただけない場合は、いかなる理由でも受験できません。
- \*試験会場には受験者用の駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

CBT試験の体験版はこちらから

体験版 <https://trial.j-cloud.net/login/practice2>



運行管理者試験の申請手続きの詳細は、当センターのホームページを参照してください。

ホームページ <https://www.unkan.or.jp/>



令和4年12月1日

会 員 各 位

一般社団法人香川県トラック協会

### 初任運転者及び事故惹起運転者に対する講習会開催のご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の事業運営に対しまして格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、貨物自動車運送事業者等は貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項の定めにより、標記運転者に対して特別な指導を行うこととなっております。

本年は昨年と同様に、四国交通共済協同組合と共催し、初任運転者講習会（6時間講習・14回）、事故惹起運転者講習会（7回）を下記要領で開催することと致します。

つきましては、業務ご多忙とは存じますが、当該運転者の派遣を賜りますようよろしくお願い申し上げます。なお、都合により各回20名を定員とさせていただきます。

敬 具

#### ※初任運転者とは（指導の場合）

貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第1項に基づき運転者として常時選任するために新たに雇い入れた者。（当該貨物自動車運送事業者において初めてトラックに乗務する前3年間に他の一般貨物自動車運送事業者等によって運転者として常時選任されたことがある者を除く）

※初任運転者講習会については、「初任運転者に対する特別な指導の内容及び時間」15時間以上の内、6時間講習で実施しますので、残り9時間の指導は貴社等で教育をお願い致します。

#### ※事故惹起運転者とは

死者又は重傷者（自動車損害賠償保障法施行令第5条第2号又は3号に掲げる傷害を受けたもの）を生じた交通事故を引き起こした運転者、及び軽傷者（同条第4号に掲げる傷害を受けたもの）を生じた交通事故を引き起こし、かつ、当該交通事故前の3年間に交通事故を引き起こしたことがある運転者。

記

1. 開催日程

<初任運転者講習会>

<del>第1回 令和4年 4月14日(木)</del>	<del>第8回 令和4年9月29日(木)</del>
<del>第2回 5月19日(木)</del>	<del>第9回 10月20日(木)</del>
<del>第3回 6月2日(木)</del>	<del>第10回 11月17日(木)</del>
<del>第4回 6月23日(木)</del>	第11回 12月8日(木)
<del>第5回 7月14日(木)</del>	第12回 令和5年1月19日(木)
<del>第6回 8月4日(木)</del>	第13回 2月9日(木)
<del>第7回 8月25日(木)</del>	第14回 3月30日(木)

<事故惹起運転者講習会>

<del>第1回 令和4年 4月21日(木)</del>	<del>第5回 令和4年11月10日(木)</del>
<del>第2回 5月26日(木)</del>	第6回 令和5年 1月26日(木)
<del>第3回 7月7日(木)</del>	第7回 3月9日(木)
<del>第4回 9月15日(木)</del>	

2. 開催時間 9:30 ~ 17:00
3. 場 所 四国交通共済会館
4. 受講料 講習会に係る費用は香ト協で負担いたします。
5. 定 員 20名
6. 申 込 初別紙申込書を四交協へファックス送信ください。  
初任運転者講習会の申込みについては、定員に達している場合があります。  
※事前に、四国交通共済協同組合ホームページ「講習・研修スケジュール」(<http://yonkokyo.or.jp/publics/index/32/>)で申込状況をご確認いただきお申込み下さい。
7. 証 明 書 受講修了後、特別指導受講証明書が発行されます。
8. そ の 他 筆記用具を必ずご持参ください。  
※屋外講習がありますので、実施できる服装等で、ご参加ください。※やむを得ず、日程を変更する場合があります。予め、ご了承ください。

## 初任及び事故惹起運転者講習会参加申込書

○初任運転者講習会 (受講希望日に印をご記入ください。)

✓印 記入欄	開催日		✓印 記入欄	開催日	
終了	令和4年	4月14日(木)	終了	令和4年	9月29日(木)
終了		5月19日(木)	終了		10月20日(木)
終了		6月2日(木)	終了		11月17日(木)
終了		6月23日(木)			12月8日(木)
終了		7月14日(木)		令和5年	1月19日(木)
終了		8月4日(木)			2月9日(木)
終了		8月25日(木)			3月30日(木)

○事故惹起運転者講習会 (受講希望日に印をご記入ください。)

✓印 記入欄	開催日		✓印 記入欄	開催日	
終了	令和4年	4月21日(木)	終了	令和4年	11月10日(木)
終了		5月26日(木)		令和5年	1月26日(木)
終了		7月7日(木)			3月9日(木)
終了		9月15日(木)			

※開講時間は、9:30～17:00(各回共通) ※ご希望の講習日にチェック(✓)をお願い致します。

※複数の講習会にお申込の方は、この用紙をコピーしてご利用下さい。

○受講者データ

	ふりがな 氏名	生年月日	
		昭和 平成	年 月 日

○派遣先データ

会社名			
会社住所	〒		
電話番号		FAX番号	
担当者名		役職	

※ 受講後、特別指導受講証明書をお送りしますので、担当者名と役職、及び会社住所を必ずご記入ください。

四交協 FAX(0877-44-3390)へご送信願います。

## 「令和4年度陸運事業者のための安全マネジメント研修」

～運輸安全マネジメントと労働安全衛生マネジメントシステムの一体化による効果的な運用～

「運輸安全マネジメント」については、すべてのトラック運送事業者が取り組むこととなっている一方で、「陸運業における労働安全衛生マネジメントシステムガイドライン（以下、「RIKMS」）」については、努力義務にとどまっていますが、いずれも、事業者として実施していかなければなりません

本研修では、この2つのマネジメントを理解し、一体的に運用することにより、効果的に事故や災害のリスクを低減し、安全衛生のレベルアップを図ります。

さらに、運輸安全（労働安全衛生を含む）水準の向上のための、P（計画）・D（実施）・C（評価）・A（改善）サイクルを回す管理手法及び、リスクアセスメントの具体的な進め方を学び、事業者の取組を促し、事故及び、労働災害の削減につなげます。

### ～セミナーの主な内容～

1. 開催日時 令和5年1月27日（金） 13:30～16:30
2. 開催場所 香川県トラック総合会館 5階大会議室
3. 定員 30名（先着順）※新型コロナウイルス感染拡大防止対策として人数制限をしております。
4. 内容 (1)「運輸安全マネジメント」と「RIKMS」の概要説明  
(2)「運輸安全マネジメント」と「RIKMS」の一体的運用方法について  
(3) リスクアセスメントについて  
(4) まとめ・質疑応答・アンケート記入
5. 参加費及びテキスト代 無料
6. 申込み方法 下記参加申込書に記入し陸災防香川県支部までファックスでお申し込みください。  
(申込締切： 令和5年1月13日（金） 受講票等は送付いたしません)
7. 修了証 本セミナーを受講された方には、受講証明書を交付します。
8. 問合せ先 陸災防香川県支部 TEL 087-851-6251

陸災防香川県支部 FAX 087-821-4974

### 「令和4年度陸運事業者のための安全マネジメント研修」参加申込書

参加者氏名	ふりがな	ふりがな
	①	②
事業場名		
所在地	〒 -	
電話・担当者氏名	TEL ( ) -	ご担当者

※新型コロナウイルス感染症防止対策に十分配慮した上で開催いたしますが、マスクの着用等のご協力をお願いいたします。

※参加申込書にご記入いただいた情報は、本セミナー及び当協会からの情報提供以外には使用いたしません。



広報誌のご案内

# お役立ち 安全衛生情報をお届けします



お届けする陸災防広報誌「陸運と安全衛生」の内容

- 会員事業場の安全衛生活動内容の紹介、災害事例とその対策などを掲載しています。
- 毎月 10 日に陸災防本部より Eメールにてお届けします。

**登録料・購読料は無料**です。

下記、お届け先登録申込書に必要事項を記入の上、F A Xにてお申込みください。

## お届け先登録申込書

申込先 陸上貨物運送事業労働災害防止協会本部  
▶▶▶ F A X 0 3 - 3 4 5 3 - 7 5 6 1

事業場名または 個人名			
電話番号		F A X 番号	
都道府県			
メールアドレス			

(注) 次の URL から「陸運と安全衛生」配信規約をご覧ください。https://fofa.jp/rikusai/a.p/101/  
登録完了のメールをお送りします。もし、届かない場合は下記の「お問い合わせ先」までご連絡ください。  
お申込みいただいたメールアドレス等の情報は、広報誌や陸災防からの情報をご提供する目的のみに利用させていただきます。なお、会員の確認等のため、陸災防支部に登録情報を提供することがあります。

講習のご案内

フォークリフト講習・はい作業主任者講習 等の日程は、下記ホームページ  
をご覧ください。

http://www.rikusaibou-kagawa.jp/

陸運労災防止協会香川 検索

お問い合わせ先



厚労省所管  
災害防止団体

陸運労災防止協会香川県支部  
TEL 0 8 7 - 8 5 1 - 6 2 5 1



## 会員名簿の変更等について

4年12月1日

当協会発行の会員名簿(令和4年度版)について、下記のとおり変更等をお願いします。

(一社)香川県トラック協会

ページ	会社名他	変更内容
21	(有)熊谷運輸	【 代表者 】 熊 谷 樹 員

※名簿の変更等ございましたら、香ト協宛(TEL:087-851-6381)ご連絡下さい。